

石巻市プラスチック資源中間処理業務プロポーザル評価基準

1 基本的な考え方

提案者の提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するために、企画提案面及び価格面の観点で評価する。受託候補者の決定に当たっては、委員ごとに、総合評価点による参加業者の順位付けを行い、その順位に基づく順位点の合計値で、候補者を選定することとする。

なお、評価は「石巻市プラスチック資源中間処理業務プロポーザル選定委員会」（以下「選定委員会」という。）により行う。

2 評価の方法及び受託候補者の決定方法

(1) 「企画提案」の評価点（以下「提案評価点」という。）と「価格評価点」の得点配分は、80：20とし、それぞれ80点満点、20点満点の合計100点満点とする。

(2) 選定委員2人以上が「提案評価点」の6割である最低基準点（54点）に満たない採点をした提案者は順位付けの対象外とし、選定委員ごとに価格評価点を加えた合計点数が高い提案者順に順位をつける。

また、同点の場合は上位順位で同順位とする。

ア 「提案評価点」の算出方法

(ア) 「別紙 石巻市プラスチック資源中間処理業務プロポーザル評価表」に基づき、配点は次のとおりとする。

提案の評価	配点		
	20点	10点	5点
非常に優れた提案	20点	10点	5点
優れた提案	16点	8点	4点
標準的な提案	12点	6点	3点
やや低い水準の提案	8点	4点	2点
低い水準の提案	4点	2点	1点

(イ) 提案書の項目ごとに各委員のつけた評価点の合計を計算する。

イ 「価格評価点」の算出方法

(ア) 提案見積額が見積限度額（別添「石巻市プラスチック資源中間処理業務プロポーザル実施要領」2）の範囲内の場合のみ、次の評価点を付与するものとし、提案見積額が見積限度額を超過した場合は失格とする。

(イ) 最低提案見積価格に対する当該提案見積価格の割合より「価格評価点」を計算する。具体的には次の計算式となる。

$$\text{価格評価点} = 20 \text{点} \times \text{最低提案見積価格} / \text{当該提案見積価格}$$

(ウ) 「価格評価点」の算出に当たっては、小数点以下切捨てで、整数点とする。

- (3) (2)の順位結果を順位点に換算し、順位点の合計値が高い提案者を受託候補者として選定する。

順位	順位点
1 位	5 点
2 位	4 点
3 位	3 点
4 位	2 点
5 位以降	1 点

- (4) 順位点の合計値の高い提案者が2者以上あるとき（同点のとき）は、順位を1位とした委員数が多い提案者を選定する。

それでもなお同数の場合は、「提案見積価格」の低い提案者を選定する。

- (5) 提案者が1者だった場合、選定委員2人以上が「提案評価点」の6割である最低基準点（54点）に満たない採点をした場合は、受託候補者として選定しない。

石巻市プラスチック資源中間処理業務プロポーザル評価表

審査項目		評価基準	配点
実績	同種の業務実績	・プラスチック製容器包装の中間処理業務の実績があるか又は類似業務（ペットボトル・古紙等の圧縮・梱包業務）の実績があるか - ア プラスチックの中間処理実績が３年以上 10点 - イ ペットボトル等の類似業務実績が３年以上 8点 - ウ プラスチックの中間処理実績が３年未満 6点 - エ ペットボトル等の類似業務実績が３年未満 4点	10点
	中間処理の整備体制	・必要な関連法令の許可等について確認し、業務執行過程が明確にスケジュール化されており、提案内容との整合性が図られているか	10点
業務実施体制	環境保全対策	・近隣への環境保全対策は適切に検討されているか	10点
	災害等への対応	・災害、事故、故障等の影響により履行できなくなった場合の対策があるか	5点
	施設能力	・設置予定の処理設備（保管能力、中間処理能力、貯留能力）の能力等は十分か	10点
	地域経済の循環に繋がる提案	・本市の地域経済の循環に繋がる提案となっているか	10点
業務遂行能力	業務の円滑化	・業務を円滑に進めるための計画となっているか	5点
	べール品質の確保対策	・指定法人が実施するべール品質調査において、Aランク判定を達成するための工夫等があるか	10点
	環境学習等の協力事業	・自発的な環境学習や啓発事業に取り組む計画はあるか ・市民を対象とした環境学習や他自治体等からの視察への協力について対応可能か	10点
見積書	見積金額	・見積金額に関する評価は、以下で評価する。 - 価格評価点＝20点×最低見積価格/当該見積価格 ※「価格評価点」の算出に当たっては、小数点以下切捨てで、整数点とする。	20点
合 計			100点

